

病床確保のフェーズについて

病床の状況等に改善がみられることから、5月11日から、東葛北部・南部圏域について、フェーズ2Aに移行することとしましたので、お知らせします。

1 フェーズの変更内容について

- 東葛北部・南部の2つの圏域（※）について、フェーズ2Bからフェーズ2Aに引き下げます。

【確保病床数】（県全域）1,707床 → 1,620床（※2圏域で87床減）

2 フェーズ変更の時期

- 令和4年5月11日（水）から

3 今後の方針

- 今後、病床の状況等に改善がみられる場合には、フェーズ1に移行する等の検討を行います。

4 これまでの経緯

- 12月 1日：保健・医療提供体制確保計画に基づき全圏域フェーズ1で運用を開始
- 1月 1日：全圏域をフェーズ2（現在の2A）へ移行
- 1月27日：全圏域をフェーズ2Bへ移行
- 4月 4日：4圏域（香取海匠・山武長生夷隅・安房・君津）をフェーズ2Bからフェーズ2Aに引き下げ
- 4月18日：3圏域（千葉・印旛・市原）をフェーズ2Bからフェーズ2Aに引き下げ

【参考】病床確保のフェーズ（令和4年5月10日現在）

フェーズ		1	2A	2B	3
		隔離を主目的とした入院もあり	入院治療が必要な場合に原則入院		優先順位をつけた入院
入院療養	確保病床数	998	1,620	1,819	1,906
	うち重症	79	124	129	179
	臨時の医療施設	0	262	280	280
宿泊療養	確保部屋数	2,252			
国のレベル（目安）		レベル1	レベル2		レベル3